

# 学校定期健診診断 実施マニュアル (6版)

改訂版（平成 29 年 2 月発行）

一般社団法人 中部地区医師会  
学校保健及び予防接種検討委員会

# 学校定期健康診断実施マニュアル（目次）

## I 健診医のための学校定期健康診断実施

|                    |   |
|--------------------|---|
| 1. 中部地区医師会学校医配置の経緯 | 1 |
| 2. 定期健康診断の基本的な考え方  | 2 |
| 3. 定期健康診断の実施       | 2 |
| (1) 健診医、看護師の配置     | 2 |
| (2) 健診日程           | 2 |
| (3) 携行品            | 2 |
| (4) 健診内容           | 2 |
| ①視診及び触診            | 2 |
| ②聴診                | 2 |
| ③眼                 | 3 |
| ④耳鼻咽喉              | 3 |
| ⑤運動器検診             | 3 |
| ⑥その他               | 5 |

## II 学校現場における定期健康診断実施

|                    |   |
|--------------------|---|
| 1. 健診の前に           | 5 |
| 2. 定期健康診断の基本的な考え方  | 6 |
| 3. 養護教諭等の健診前準備について | 6 |
| 4. 健診会場設営について      | 7 |
| 5. その他             | 7 |

## III 参考資料

|                                        |       |
|----------------------------------------|-------|
| 1. 参考資料                                |       |
| (1) 学校健診項目について 資料 1                    | 8     |
| (2) 成長曲線について                           | 9     |
| (3) 成長曲線(男子) 資料 2                      | 10    |
| (4) 成長曲線(女子) 資料 3                      | 11    |
| (5) 成長曲線(症例) 単純性肥満 肥満入院例 神経性食欲不振症 資料 4 | 12    |
| (6) 成長曲線(症例) クロウン病 虐待児(ネグレクト) 資料 5     | 13    |
| (7) 小児肥満について                           | 14    |
| (8) 肥満度判定曲線(男) 資料 6                    | 15    |
| (9) 肥満度判定曲線(女) 資料 7                    | 16    |
| (10) 保健調査票 資料 8                        | 17    |
| (11) 結核健康診断問診票 資料 9                    | 18    |
| (12) 色覚検査同意書 資料 10                     | 19    |
| (13) 学校健診における虐待への気づき                   | 20    |
| (14) 学校健診における子ども虐待対応フローチャート 資料 11      | 21    |
| (15) 脊柱側弯症(せきちゅうそくわんしょう)について 資料 12     | 22    |
| (16) 運動器検診について 資料 13                   | 23    |
| (17) 学校健診Q&A集                          | 24-26 |

## I 健診医のための学校定期健康診断実施

### 1. 中部地区医師会 学校医配置の経緯

(復帰前) 学校長対個人 医師が校長に個人的に頼まれて、校医を引き受けていた。

(復帰後) 昭和47年5月より、実施主体が教育委員会に移管され、医師会が配置する（強制）

- ・基本的に医師(施設長)1校医(但し、医療施設の少ない地域によっては医師1名で複数校の校医(与那城・勝連・伊計・平安座・宮城島)を配置する。
- ・平成15年度より、生徒数800名以上の学校を対象に、校医の希望を取り、副校医(健診協力医1名)を配置。(健診料は健診実施後に、校医と副校医にそれぞれ支払われる。)
- ・平成16年度より、生徒数700名以上を対象に、校医の希望を取り、副校医(健診協力医1名)を配置。(健診料は健診実施後に、校医と副校医にそれぞれ支払われる。)

#### (現 在)

中部地区医師会では、学校保健活動を地域医療の重要な柱の一つとして取り組んでおり、管内の公立幼稚園、小、中、高等学校へ学校医配置を行っております。

しかし近年、明確な理由なく学校医配置に協力していただけない会員が増加傾向にあり、そのしわ寄せが一部の会員への負担増となる悪循環を来し、学校医配置の仕組が破綻の危機を迎えつつあります。このため本会では「学校医及び予防接種配置検討委員会」を立ち上げ、平成24年度から学校保健活動への医師会としての協力のありかたを検討したところ、現行での健診体制では『学校医への負担が大きい』という意見が大多数を占め、それを軽減するために「複数医師による学校健診」を検討した結果、学校の規模(児童生徒数)に応じ、医師会から複数の健診協力医を配置し、また、学校健診の負担軽減を図る目的から学校定期健康診断実施マニュアルを平成24年度(初版)作成しました。更に毎年関係者からの意見を踏まえその見直し改定を行っております。平成27年度には小児肥満紹介基準値及び専門機関を平成28年度改訂版(5版)に色覚検査・運動器検診に関する項目を追加しました。平成29年度改訂版(6版)は運動器検診問診票を追加し発行する事になりました。各学校においては健診業務が円滑に実施できるよう格段のご配慮をお願い致します。

平成29年2月

中部地区医師会 学校保健及び予防接種検討委員会

平成28年5月現在 管内校医配置学校数、児童生徒数

| 学校区分    | 学校数                                        | 生徒数                              |
|---------|--------------------------------------------|----------------------------------|
| 県立学校    | 24校<br>(県立高校19校※中学2校含む)+<br>(支援学校5校※分校1含む) | 16,773名                          |
| 市町村立小学校 | 62校※(小中校1校含む)<br>(幼稚園58校)                  | 39,436名<br>小中学校34,961名+幼稚園4,475名 |
| 市町村立中学校 | 29校                                        | 17,039名                          |
| その他     | 1校(沖縄アミックスインターナショナル)                       | 517名                             |
| 合 計     | 116校                                       | 73,765名                          |

## 2. 定期健康診断の基本的な考え方

- (1) 学校定期健診はあくまでスクリーニング的な性格のもので、精密検査を必要とする者をチェックすることにある。  
限られた時間の中、また医療設備や医療機器の整っていない健診会場においては精度面からも全ての疾患を見つけ出すのは困難である。
- (2) 保健調査票から問題のありそうな児童、生徒については、重点的に健診する。そのため、養護教諭等においては、健診を円滑に実施するため健診に加わり、予め保健調査票を確認の上、問題のありそうな児童、生徒については健診医への報告を積極的に行うこととする。
- (3) 学校定期健診は学校が責任を持って実施する事業であり、これに地域医療を担う医師会が協力することから、学校・校医・健診協力医が共に協力し合って、児童生徒のために健診を行うことを認識して実施することが重要である。

## 3. 定期健康健診の実施

### (1) 健診医、看護師の配置

- ①学 校 医 (1名)
- ②健診協力医 (下記のとりの配置)  
生徒数300名未満の学校においては、配置は行わないが生徒数に応じて下記のとおり配置を行う。  
(生徒数÷100名÷3日=1.6以上(学校医+1名協力医配置)/2.6以上(学校医+2名協力医配置)/3.6以上(学校医+3名協力医配置))
- ③300名以上の学校であっても、従来通り学校医(1名)のみで健診を行いたいとお考えの先生方は従来通り1名での健診を実施する。
- ④大規模病院及びその附属診療所においては、他施設からの健診協力医の配置は行わない。  
(その施設から勤務医等を派遣して実施する。)
- ⑤A会員が寿会員の施設でその施設に勤務医師がいる場合も学校医、健診協力医の配置を行う。
- ⑥看護師の帯同について  
健診(就学時健診も含む)には健診医1名につき、看護師1名を帯同する。
- ⑦就学時健診については、従来どおり学校医において行う。
- ⑧ご病気等で配置を免除になった会員で医師が複数いる施設は、学校医、健診協力医の配置を行う。

### (2) 健診日程

健 診 日：5月～6月(水曜・木曜の3日間)／時 間：13:45～15:00(提案)  
(時間等は、生徒数等によって異なる事から、主校医・協力医と学校側との調整となっております。)  
設定理由：医療機関は水曜・木曜の午後の休診が多い  
※但し、これはあくまでも標準的な健診日程を示したもので、学校医が他の方法で(例えば1日で実施)したい場合、学校医・健診協力医・学校側の了承が得られればその方法で行う。(※混在形式を取り入れる。)

### (3) 携 行 品

- ①医 師：白衣、聴診器、懐中電灯、耳鏡
- ②看護師：看護服

### (4) 健診内容

- ①視診及び触診
  - ・顔貌、栄養状態、やせすぎ、肥満
  - ・頸部(甲状腺肥大、極端なリンパ節腫大)
  - ・胸かく異常(はと胸、漏斗胸、扁平胸)
  - ・脊柱(側弯、前弯、後弯、その他)
  - ・運動器(四肢の骨・関節)
  - ・皮膚疾患(伝染性疾患、アレルギー、その他)
  - ・外傷痕(異常と感じるときは虐待の可能性を念頭に入れ慎重な対応を)  
(生徒がいない場所で関係者と情報共有)
- ②聴診
  - ・心雑音の有無(機能性か否か)、呼吸音の異常(喘鳴、ラ音の有無)、不整脈の有無

### ③眼

- ・結膜炎、眼位異常(斜視/注1)、眼瞼結膜(貧血の有無/注2)、眼やに(黄色や緑の眼脂)  
注1) 斜視については眼科専門医はカバーアンバーテストまで行いますが、ぱっと見て明らかな斜視を見落とさなければよいでしょう。  
注2) かなりの貧血、ビリビリンが相当高い黄疸なら結膜を見ても分かるでしょう。

※視力のデータがあれば、本人が不自由ならメガネを勧めた方がよいでしょう。

- ・学校現場において平成28年度より色覚検査は希望者への検査として行われる事になりました。本会では学校生活への配慮、進学・就職の進路指導を主な目的として小学2年時、中学2年時に実施する事を推奨しております。色覚検査を適正に行うには、保護者への色覚及び検査の周知を図ると共に希望する者には保護者の同意書[資料10]の基、学校側が行う事となっております。色覚異常疑いの児童生徒が学校生活や進学・就職等で不利益を受けることがないよう教育委員会・学校医・学校が連携の上、正しい色覚検査が実施されるようご対応をお願いします。

### ④耳鼻咽喉（機能所見ではなく、視診による所見ですから耳内、鼻内、咽頭を見ることは必要不可欠です。特に養護教諭から求めのあった者は重点的に診る。）

#### 1) 耳（鼓膜が見えるか）

見えない場合の原因：①外耳の奇形、外耳道閉塞 ②耳垢栓塞 ③異物(消しゴム、鉛筆の芯、ビービー弾、昆虫、砂粒、etc)

- ・視診による鼓膜所見から考えられる主な疾病

- ①急性中耳炎：鼓膜の発赤・腫脹、中耳内膿汁の貯留
- ②滲出性中耳炎：鼓膜陥凹、中耳内滲出液の貯留
- ③慢性中耳炎：鼓膜穿孔

#### 2) 鼻（鼻内異物はないか）

- ・視診による鼻所見から考えられる主な疾病

- ①アレルギー性鼻炎：鼻粘膜蒼白・腫脹、水様性鼻汁
- ②鼻副鼻腔炎：鼻粘膜発赤・腫脹、膿性鼻漏・後鼻漏、鼻茸

#### 3) 咽頭（視診による所見から考えられる主な疾病）

- ①口蓋扁桃肥大：左右の口蓋扁桃が接する（Ⅲ°の肥大）
- ②扁桃炎：扁桃腫脹・化膿
- ③咽頭炎：咽頭粘膜発赤・腫脹
- ④奇形：口唇口蓋裂など

### ⑤運動器検診

下記の診察法を参考に全員を見ることが重要である。養護教諭において予め、側弯症問診票[資料12]（小学校5年生と中学校1年生に実施）と運動器検診問診票[資料13]（四肢の骨・関節）及び保健調査票[資料8]を確認の上、問題のありそうな児童、生徒については養護教諭より検診医へ報告がある場合は特に重点的に診る。この検診を効率的に行うには、予め各家庭へ問診票を配布し保護者にチェックしてもらい、クラス担任や養護教諭が連携し問診票を参考に要精査になりそうな子供たちを事前に把握する事で検診の効率化を図る。

#### 【留意点】

#### 1) 背骨が曲がっている。（側弯症）

- ①機能性側弯症：疼痛、姿勢、下肢長差などの原因による一時的な側弯状態
- ②構築性側弯症：脊椎のねじれを伴った脊柱の側方への弯曲であり、もとの正常の状態に戻らなくなった状態
  - 1) 特発性側弯症：脊柱側弯症のうち、80%前後を占めますが、その原因はいまだ不明
  - 2) 先天性側弯症：背骨（脊椎）等に生まれつきの形の異常がある
  - 3) その他の原因のある側弯症

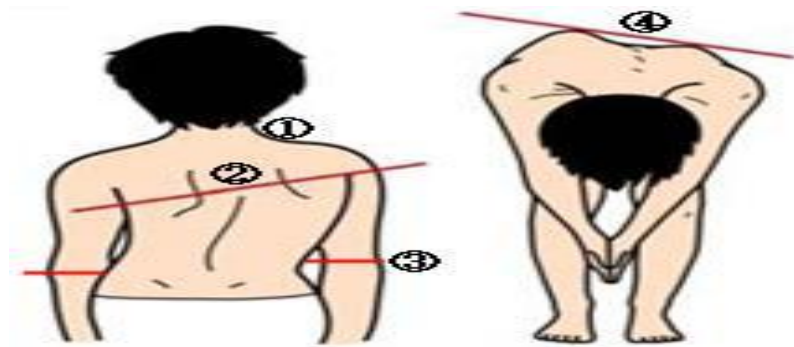
○発見率…………… 1 ～ 3 %

○診察法…………… 4つのチェックポイント

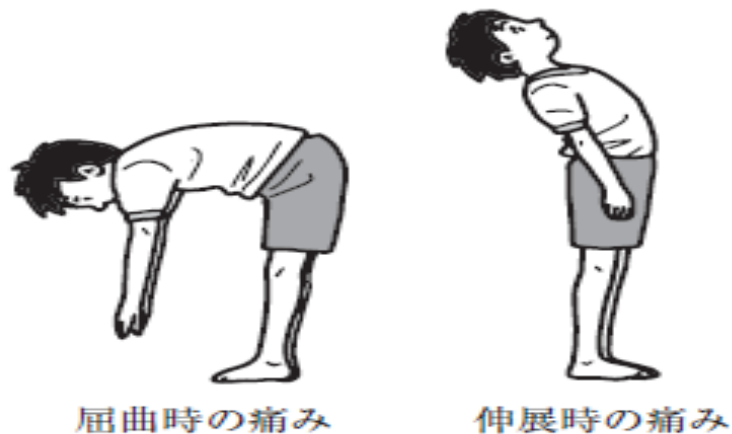
被検査者を後向きに直立させ、両上肢は自然に垂れた状態で

- ①両肩の高さ
  - ②両肩甲骨の高さ
  - ③体の脇線
- }の左右不均衡の有無

被検査者に体の前面で手のひらを合わさせ、肘と肩の力を抜いて両上肢と頭が事前に垂れさがるようにしながら、上肢をゆっくり前屈させた状態で④被検査者の前面から背部及び腰部の左右の高さの不均衡の有無に注意する。③④が特に重要なチェックポイントです。



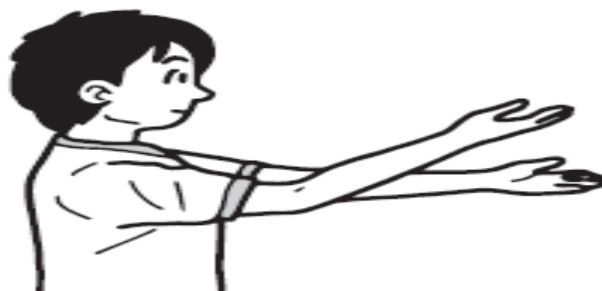
2) 腰を曲げたり、反らしたりすると痛みがあるか確認する。



3) 上肢に痛みや動きの悪いところがある。

①肩関節に痛みや動きが悪い所がある。

②肘関節に痛みや動きの悪い所がある



両腕を伸ばすと、片方だけまっすぐ伸びない。

- 4) 膝に痛みや動きの悪いところがある。  
5) 片脚立ちが5秒以上できない。しゃがみこみができない。



片脚立ちすると、ふらつく（左右ともにチェック）。 ふらつく。後ろに転ぶ。  
しゃがむと痛みがある。

⑥その他（養護教諭、本人からの訴えのあるものについては、特に考慮が必要です。）

※P4～5の記載事項及び図に関して、出典：「児童生徒等の健康診断マニュアル平成27年度改訂P26～27より（公益社団法人日本学校保健会）引用

## Ⅱ 学校現場における定期健康診断実施

### 1. 健診の前に

近年、学校健診において特に女子生徒への健診をめぐり度々議論が起こります。

県外においては、校医による触診により、胸を触られた女子高生は「2分くらいしつこく触られた」といい、教室を出た途端泣き出した。それを聞いた養護教諭は「私も少しおかしいと思ったけど、何も言えなくてゴメンね」と謝ったといえます。

報告を受けた学校側は、地元医師会と相談、担当の学校医に事情を聴いたところ、「左右の胸の大きさが違い、腫瘍の可能性もあった。」と説明したそうです。同医師会が管轄地域の学校健診について調べたところ、診察方法は高校によってばらばらで、医師会は「服を着たままでは責任を果たせない」との原則だが、「生徒に説明せずに触診し、誤解を招いたのは反省点」として、対応を協議、上半身にバスタオルを巻き、医師の前では裸になる、触診の説明をするなどのマニュアルを作成したとの事です。（2003年 神戸新聞より）

このように、医師は健診による医師としての使命から行った触診にも関わらず、生徒、教師の誤解により混乱が度々生じます。

健診では女子生徒に抵抗感がある項目が並びますが、胸郭のゆがみを発見するための触診をはじめ、心臓疾患の検査では乳房の下にある心尖(しんせん)部に聴診器を当てるため、乳房が大きい場合はブラジャーを外させたり、乳房を持ち上げたりする場合があります。

特に思春期の女性に多い脊柱側弯症発見には、上半身を裸にして両肩や肩甲骨の左右不均衡を観察した上で前屈させて背部や腰部の不均衡を診る。ということになります。

しかし学校現場では、こうした健診の方法や意義について事前に説明する機会を設けていないのが実情のようです。

学校側は、何のための健診であるかを生徒に対し事前に説明し、円滑なる健診実施に向け、最大限のご協力をお願い申し上げます。

## 2. 定期健康診断の基本的な考え方

- (1) 学校定期健診はあくまでスクリーニング的な性格のもので、精密検査を必要とする者をチェックすることにある。  
限られた時間の中、また医療設備や医療機器の整っていない健診会場においては精度面からも全ての疾患を見つけ出すのは困難である。
- (2) 保健調査票から問題のありそうな児童、生徒については、重点的に健診する。そのため、養護教諭、担任等においては、健診を円滑に実施するため健診に加わり、予め保健調査票を確認の上、問題のありそうな児童、生徒については健診医への報告を積極的に行うこととする。
- (3) 学校定期健診は学校が責任を持って実施する事業であり、これに地域医療を担う医師会が協力することから、学校・校医・健診協力医が共に協力し合って、児童生徒のために健診を行うことを認識して実施することが重要である。

## 3. 養護教諭等の健診前準備

### (1) 事前確認項目

下記の項目を確認し、問題のありそうな児童生徒については積極的に健診医への報告を行う。

- ①健康調査票の確認
- ②日頃、健康や行動について気になる児童生徒
- ③成長曲線（逸脱者等の確認）
- ④脊柱側弯症問診票（小学5年生・中学1年生に実施）の確認
- ⑤運動器検診問診票（四肢の骨・関節）の確認
- ⑥難聴傾向にある者
- ⑦側弯症や運動器が気になる児童生徒の把握
- ⑧その他、気になる点

### (2) 小児肥満紹介基準及び専門機関

- ① 紹介基準 肥満度：50%以上
- ② 小児肥満専門機関

- ・沖縄県立中部病院※
- ・社会医療法人敬愛会 中頭病院※
- ・中部徳洲会病院
- ・社会医療法人かりゆし会 ハートライフ病院※
- ・医療法人球陽会 海邦病院

※印の病院は地域支援病院のため、自己負担金（特定医療費）が発生する場合があります。

### (3) 色覚検査

・学校現場においては平成28年度より色覚検査が行われる事になりました。学校生活への配慮、進学・就職の進路指導を主な目的として小学2年時、中学2年時に実施する事を推奨しております。希望者は保護者の同意書[\[参考資料10\]](#)の提出を求め実施して頂くようお願いします。

### (4) 児童生徒への学校定期健診についての説明

学校健診がスムーズに実施出来るよう、下記の内容を含む説明会を開催する。  
女子生徒においては、抵抗感がある項目が多いことから、特に説明を要する。

- ①健診の目的と内容
- ②健診前の心構え
  - ・健診前には入浴すること
  - ・健診会場では私語はつつしむこと
  - ・健診時の服装（体育着等軽装で）



#### (5) 健診会場にて学校側が準備するものについて

|              |  |        |  |        |  |            |  |
|--------------|--|--------|--|--------|--|------------|--|
| ①児童生徒名簿      |  | ②健康調査票 |  | ③成長曲線  |  | ④筆記用具      |  |
| ⑤消毒綿(アルコール等) |  | ⑥消毒液   |  | ⑦舌圧子   |  | ⑧綿棒        |  |
| ⑨手洗鉢台        |  | ⑩回転椅子  |  | ⑪ピンセット |  | ⑫ティッシュペーパー |  |
| ⑬肥満度判定曲線     |  | ⑭バスタオル |  | ⑮照明灯   |  | ⑯血圧計       |  |

※血圧計は健診会場に1台あればいい

### 4. 健診会場設営について

#### (1) 設営場所

円滑に実施出来るよう、健診会場は出来るだけ広い場所に設営する。

校医、健診協力医による複数医師による健診では特に配慮を要する。

但しパーティション等にて、個人のプライバシーには十分に注意を払うことが必要である。

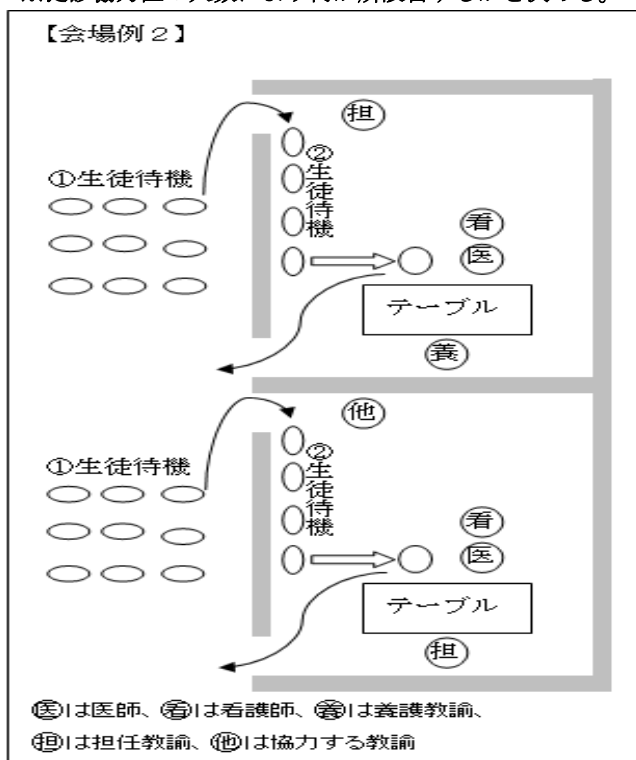
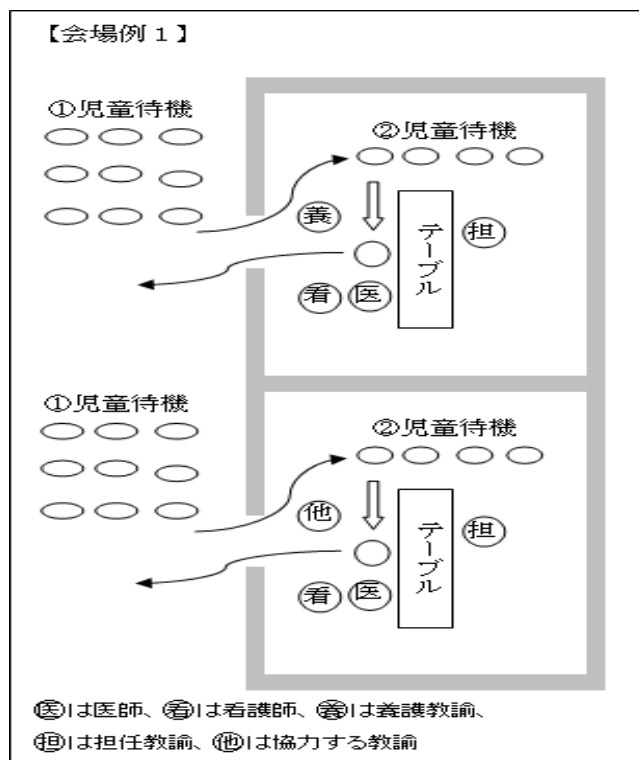
#### (2) 会場図 (例)

中学校、高等学校は男女別に実施する。

下記いずれかのパターンを参照に設営、養護教諭、担任教師等の業務は入れ替わってもよい。

複数の健診会場の場合、養護教諭が足りないため、その他の教諭が代わりに業務を行う。

※健診協力医の人数により何か所設営するかを決める。



### 5. その他

(1) 健診会場にて健康上、身体上特に問題のあると思われる児童生徒や、問題行動(暴れる、私語が多い等の健診の妨げとなる)をとる児童生徒については、担任教諭や養護教諭等の判断により、後回しにする等、その対策を行うこと。

(2) 健診会場で問題が生じた場合、医師会事務局を窓口として今後の対応、対策を検討する。

### III 参 考 資 料

(出典：公益財団法人日本学校保健協会 児童生徒の健康診断マニュアル（平成 27 年度改訂版 P19）

## 定期健康診断の検査項目及び実施学年

平成28年4月1日現在

| 項 目                     | 検診・検査方法                        |               | 幼稚園  | 小学校 |    |    |    |    |    | 中学校 |    |    | 高等学校 |    |    | 大学                |   |
|-------------------------|--------------------------------|---------------|------|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|------|----|----|-------------------|---|
|                         |                                |               |      | 1年  | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 1年  | 2年 | 3年 | 1年   | 2年 | 3年 |                   |   |
| 保 健 調 査                 | アンケート                          |               | ○    | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  | ○                 |   |
| 身 長                     |                                |               | ○    | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  | ○                 |   |
| 体 重                     |                                |               | ○    | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  | ○                 |   |
| 栄 養 状 態                 |                                |               | ○    | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  | ○                 |   |
| 脊 柱・胸 郭<br>四 肢<br>骨・関 節 |                                |               | ○    | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  | △                 |   |
| 視 力                     | 視力表                            | 裸眼の者          | 裸眼視力 | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  | ○                 | △ |
|                         |                                | 眼鏡等をして<br>いる者 | 矯正視力 | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  | ○                 | △ |
|                         |                                |               | 裸眼視力 | △   | △  | △  | △  | △  | △  | △   | △  | △  | △    | △  | △  | △                 | △ |
| 聴 力                     | オーディオメータ                       |               | ○    | ○   | ○  | ○  | △  | ○  | △  | ○   | △  | ○  | ○    | △  | ○  | △                 |   |
| 眼の疾病及び異常                |                                |               | ○    | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  | ○                 |   |
| 耳鼻咽喉頭疾患                 |                                |               | ○    | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  | ○                 |   |
| 皮膚疾患                    |                                |               | ○    | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  | ○                 |   |
| 歯及び口腔の疾患及び異常            |                                |               | ○    | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  | △                 |   |
| 結 核                     | 問診・学校医による診察                    |               |      | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  |      |    |    |                   |   |
|                         | エックス線撮影                        |               |      |     |    |    |    |    |    |     |    |    | ○    |    |    | ○<br>1学年<br>(入学時) |   |
|                         | エックス線撮影<br>ツベルクリン反応検査<br>喀痰検査等 |               |      | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  |    |      |    |    |                   |   |
|                         | エックス線撮影<br>喀痰検査・聴診・打診          |               |      |     |    |    |    |    |    |     |    |    | ○    |    |    | ○                 |   |
| 心臓の疾患及び異常               | 臨床医学的検査<br>その他の検査              |               | ○    | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  | ○                 |   |
|                         | 心電図検査                          |               | △    | ○   | △  | △  | △  | △  | △  | ○   | △  | △  | ○    | △  | △  | △                 |   |
| 尿                       | 試験紙法                           | 蛋白等           | ○    |     |    |    |    |    |    |     |    |    |      |    |    | △                 |   |
|                         |                                | 糖             | △    |     |    |    |    |    |    |     |    |    |      |    |    | △                 |   |
| その他の疾病及び異常              | 臨床医学的検査<br>その他の検査              |               | ○    | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  | ○                 |   |

(注) ○ ほぼ全員に実施されるもの

○ 必要時または必要者に実施されるもの

△ 検査項目から除くことができるもの

※蟻虫検査の実施については、管内市町村教育委員会の判断により実施

※色覚検査について、当会では保護者の同意書の基、小学2年生と中学2年生の実施を推奨する

## 成長曲線について

### 1、成長曲線とは

成長曲線（せいちょうきょくせん）とは、人間の身体的発育の程度を、横軸を年齢、縦軸を調べたデータとするグラフで表した曲線である。曲線で表すことで、成長の速度を視覚的にとらえることもできる。小児の身長に対して用いられることが多く、成長障害（低身長・高身長）を判断するのに役立つ。もちろん、その他のデータに関する成長曲線、たとえば体重・BMI・座高などの成長曲線を作成することも可能である。

日本小児内分泌学会では、新しく身長と体重の成長曲線を作成し、平成28年10月より使用することになったことから、本会でも平成29年度学校健診実施マニュアルにおいてこれを用いることとした。

### 2、基準曲線の描き方

成長曲線の基準となる曲線の描き方には標準偏差曲線（SD曲線）とパーセンタイル曲線（percentile 曲線）の2つがあるが、日本では専ら標準偏差曲線が用いられることから、本会においてもこれを用いる。

### 3、成長障害の判定方法

成長曲線を用いて成長障害があると判断できるのは、次の2つの場合である。

- (1) ある児に関する値が $-2SD \sim +2SD$ の範囲から外れている
- (2) ある児に関する値の速度が成長曲線をまたぐ（例えば、10歳で $+1SD$ であったが、15歳で $-1SD$ であるといった場合）

前者は値自体が基準域を外れており、後者は速度が基準を外れるということを示す。

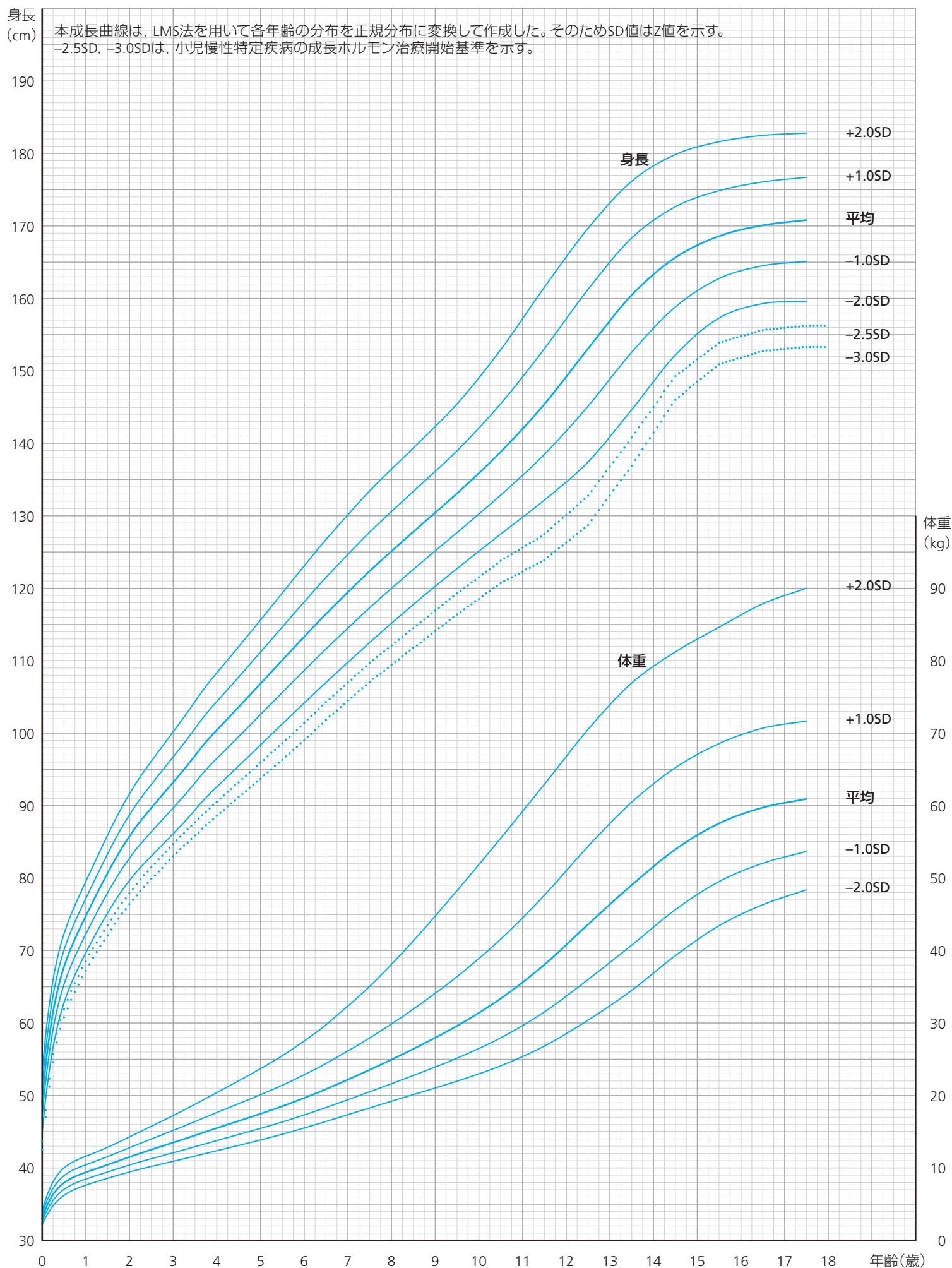
### 4、学校健診における成長曲線の使用意義（重要）

- (1) 児童生徒の身体的発育を、横断面的・縦断面的にみることができる（成長発達の流れ）
- (2) 標準的成長曲線との比較により、発育発達の評価ができる（肥満や痩せの傾向の早期発見）
- (3) 個人の生活環境の変化が成長へ影響することがある（家庭内でのイベントとの関係など）
- (4) 成長曲線の急激な変化は、何らかの疾病の早期発見につながる（成長障害・思春期早発症・神経性食思不振症など）
- (5) 各児童生徒及び保護者が本人の身体的発育状況を容易にみることができ、健康教育の役割を果たす

# 横断的標準身長・体重曲線(0-18歳) 男子(SD表示)

(2000年度乳幼児身体発育調査・学校保健統計調査)

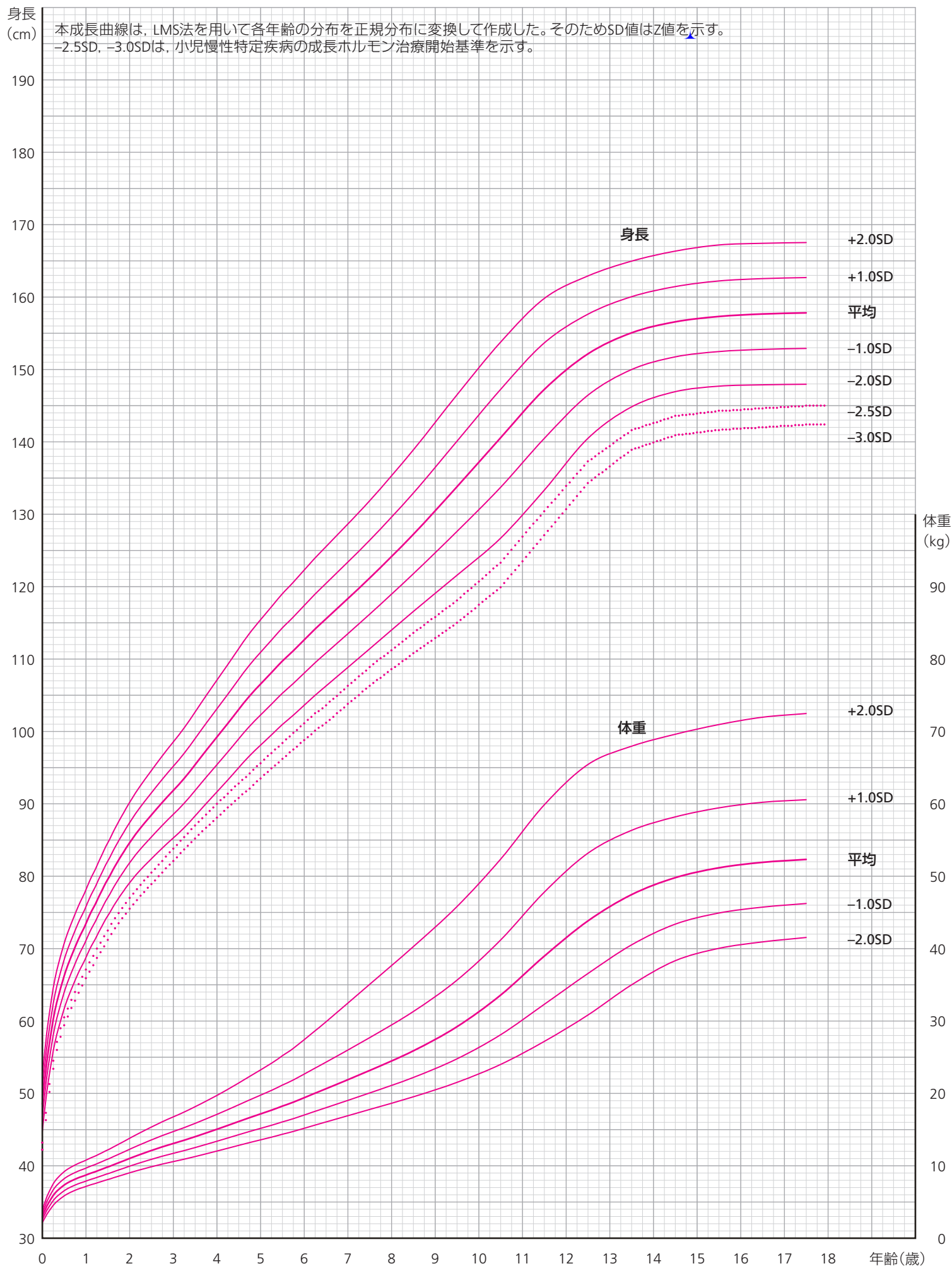
資料 2



# 横断的標準身長・体重曲線(0-18歳) 女子(SD表示)

(2000年度乳幼児身体発育調査・学校保健統計調査)

資料 3

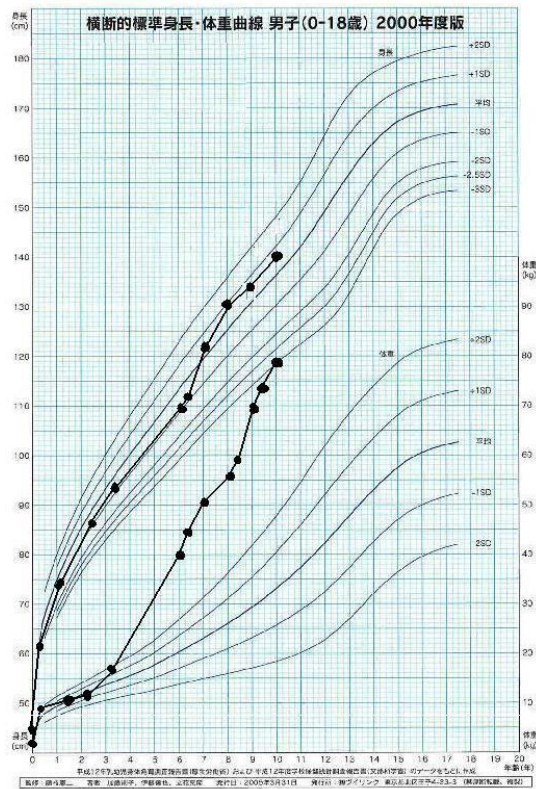




## 成長曲線（症例）

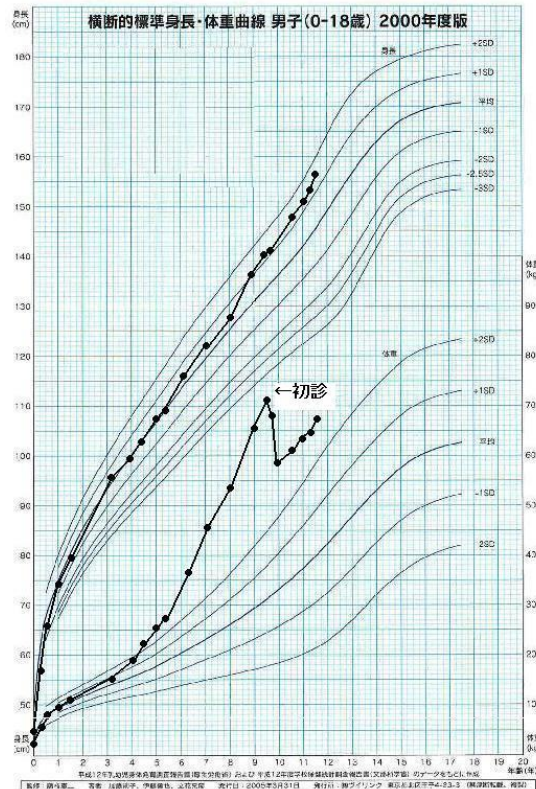
## 症例 1) 単純性肥満

- 両親の離婚 ○母親の就業
- 祖母との生活 ○食生活の乱れ



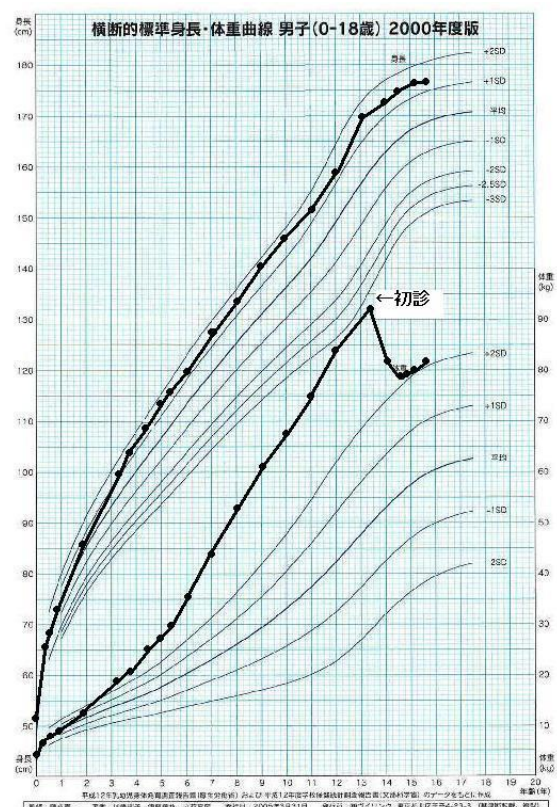
## 症例 2) 肥満（入院例）

- 胸囲 102 cm ○高脂結血症
- 高尿酸血症 ○高インシュリン血症



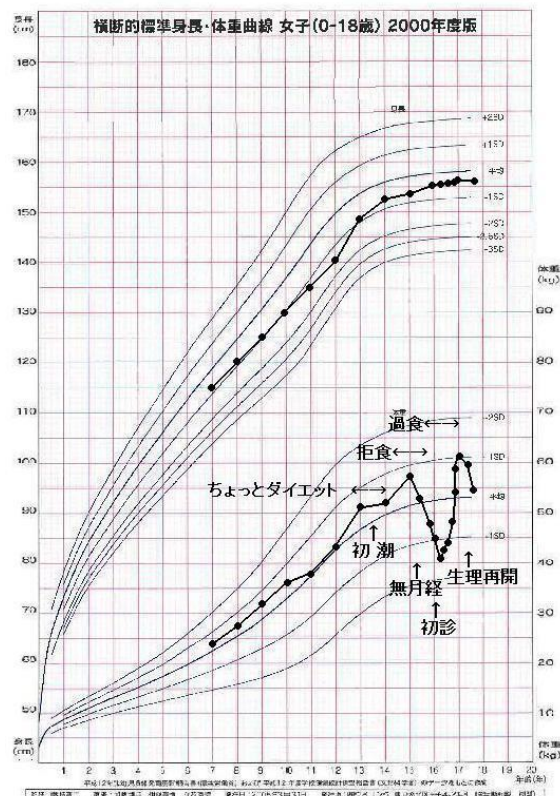
## 症例 3) 肥満（入院例）

- 症例 2 の兄



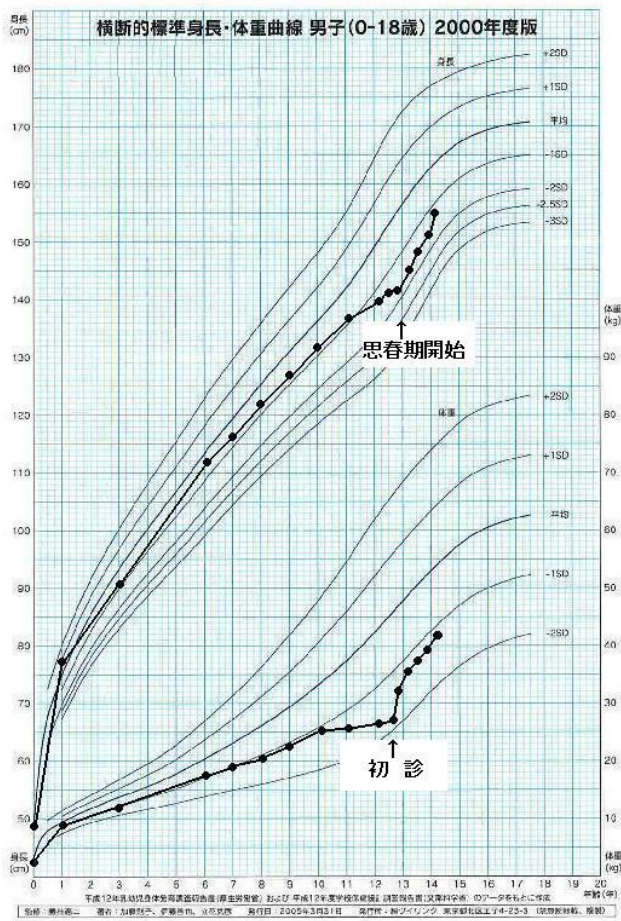
## 症例 4) 神経性食欲不振症

- ホルモンの体の変化が現れる

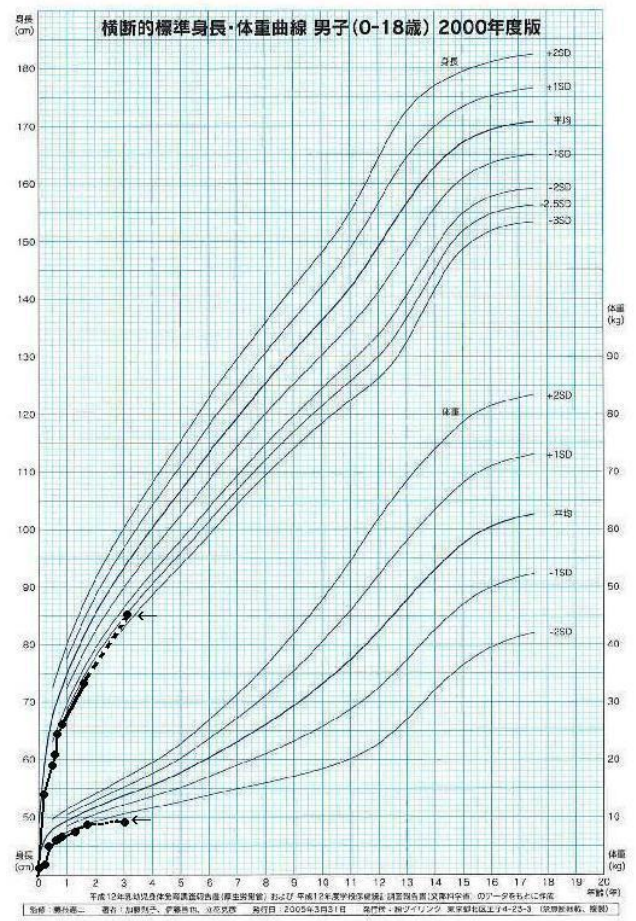




## 症例 5) クロウン病



## 症例 6) 虐待児 (ネグレクト)





## 小児肥満について

### 1.肥満の定義

脂肪が体内に過剰に蓄積した状態。肥満そのものに由来する健康被害やリスク増加を伴っていて治療が必要な病態を肥満症とよぶ。

### 2.肥満の弊害

肥満は糖尿病、脂質異常症、高血圧などの疾病の合併により種々の健康被害をもたらす動脈硬化の発症と進展に関与している。これらの変化は小児期から既に始まっていることが分かっているので早期介入が重要である。

### 3.肥満の評価

本来は体組成の分析が必要だが現実的には体重を指標としている。学童期の肥満の評価は医療現場でも学校現場でも肥満度を使用することが多いので当会でも肥満度を採用した。

肥満度の計算  $(\text{実測体重} - \text{標準体重}) \div \text{標準体重} \times 100\%$

肥満度の判定  $-20\% \sim +20\%$  : 普通  $+20\%$  以上 : 軽度肥満

$+30\%$  以上 : 中等度肥満  $+50\%$  以上 : 高度肥満

因みに  $-20\%$  以下はやせ  $-30\%$  以下は高度やせ

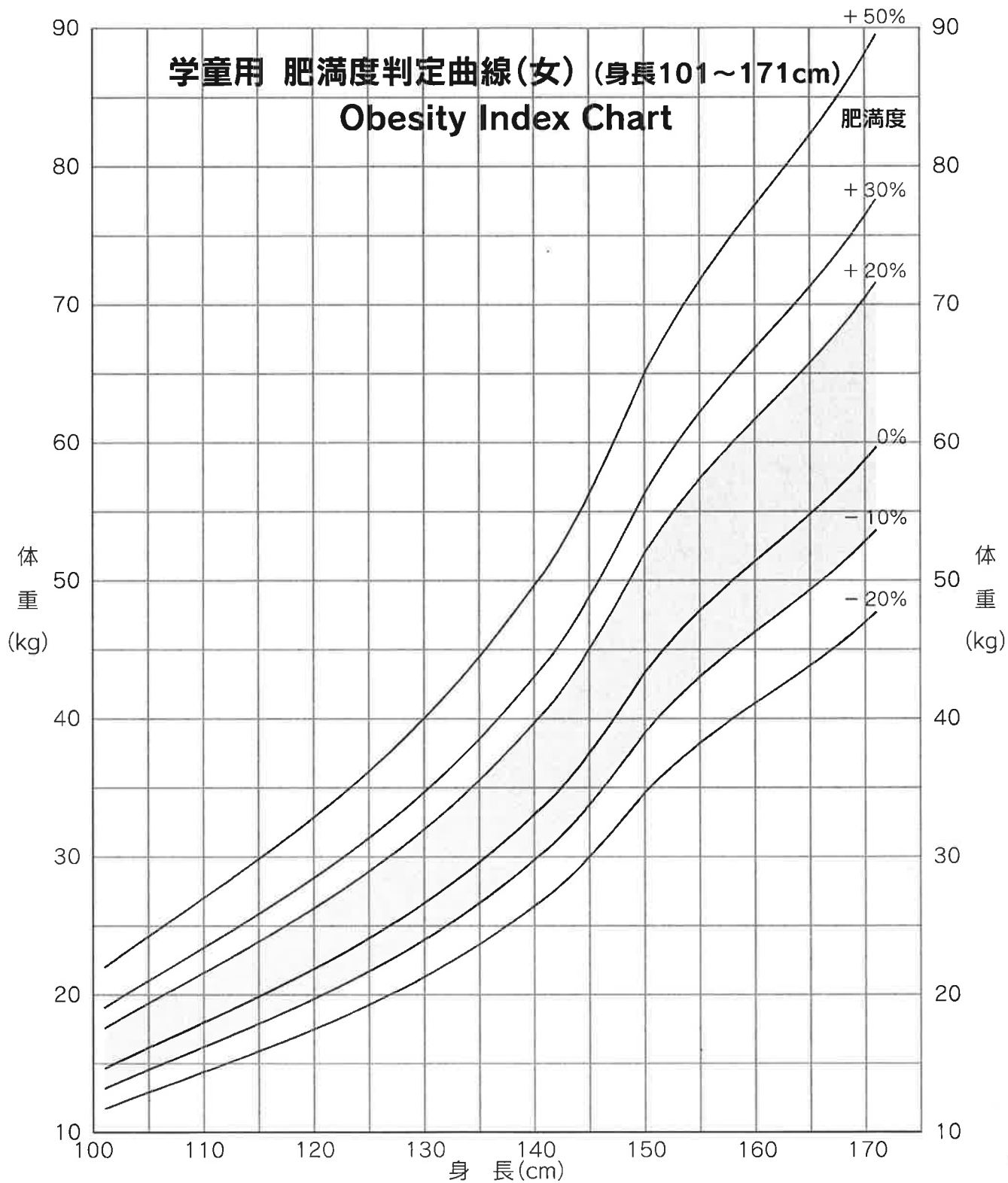
※[資料 6](#)、[資料 7](#)の学童用肥満度判定曲線を用いれば大まかな肥満度が簡単に分かります。



|            |           |           |           |           |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 年. 月. 日(歳) | ・ ・ ( ・ ) | ・ ・ ( ・ ) | ・ ・ ( ・ ) | ・ ・ ( ・ ) |
| 身 長 (cm)   |           |           |           |           |
| 体 重 (kg)   |           |           |           |           |
| 肥 満 度 (%)  |           |           |           |           |
| 年. 月. 日(歳) | ・ ・ ( ・ ) | ・ ・ ( ・ ) | ・ ・ ( ・ ) | ・ ・ ( ・ ) |
| 身 長 (cm)   |           |           |           |           |
| 体 重 (kg)   |           |           |           |           |
| 肥 満 度 (%)  |           |           |           |           |

平成12年度 文部科学省 学校保健統計調査報告書 をもとに作製

作図者：伊藤善也、藤枝憲二、奥野晃正 発行日：2005年10月31日 発行所：(株)ワイリンク 東京都北区王子4-23-3 (禁無断転載、複製)



|            |             |             |             |             |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 年. 月. 日(歳) | ・ ・ ・ ( ・ ) | ・ ・ ・ ( ・ ) | ・ ・ ・ ( ・ ) | ・ ・ ・ ( ・ ) |
| 身 長 (cm)   |             |             |             |             |
| 体 重 (kg)   |             |             |             |             |
| 肥 満 度 (%)  |             |             |             |             |
| 年. 月. 日(歳) | ・ ・ ・ ( ・ ) | ・ ・ ・ ( ・ ) | ・ ・ ・ ( ・ ) | ・ ・ ・ ( ・ ) |
| 身 長 (cm)   |             |             |             |             |
| 体 重 (kg)   |             |             |             |             |
| 肥 満 度 (%)  |             |             |             |             |

平成12年度 文部科学省 学校保健統計調査報告書 をもとに作製

作図者：伊藤善也、藤枝憲二、奥野晃正 発行日：2005年10月31日 発行所：(株)ワイリンク 東京都北区王子4-23-3 (禁無断転載、複製)

# (秘) 保健調査票 (案)

資料 8

この調査は、児童、生徒の健康状態を知り、健康診断の基礎資料及び日常の健康管理に役立てるものです。  
 ありのままをご記入ください。

|      |   |   |       |     |      |    |   |   |   |
|------|---|---|-------|-----|------|----|---|---|---|
| 年    | 組 | 番 | 氏名    | 男・女 | 生年月日 | 平成 | 年 | 月 | 日 |
| 自宅住所 |   |   | ( 〆 ) |     | 備考欄  |    |   |   |   |

**緊急時連絡先** ※優先順位は番号順 ( ) は続柄を記入 ※児童生徒の緊急時以外は使用しません

|   |      |     |   |      |     |
|---|------|-----|---|------|-----|
| 1 | 氏 名  | ( ) | 2 | 氏 名  | ( ) |
|   | 携帯電話 |     |   | 携帯電話 |     |
|   | 勤務先名 | 〆   |   | 勤務先名 | 〆   |

|              |        |        |                              |
|--------------|--------|--------|------------------------------|
| かかりつけ<br>の医師 | 内科・小児科 | 医療施設名: | ※かかりつけ医がない場合には<br>未記入で構いません。 |
|              | 耳 鼻 科  | 医療施設名: |                              |
|              | そ の 他  | 医療施設名: |                              |

**I. いままでにかかった病気（該当する番号を○で囲み、年齢、病名をご記入ください。）**

|   |           |   |    |               |   |    |           |   |
|---|-----------|---|----|---------------|---|----|-----------|---|
| 1 | 心臓病（病名）   | 歳 | 6  | 麻疹（はしか）       | 歳 | 11 | 皮膚の病気（病名） | 歳 |
| 2 | 腎臓病       | 歳 | 7  | 風しん（3日はしか）    | 歳 | 12 | 耳鼻の病気（病名） | 歳 |
| 3 | 結核        | 歳 | 8  | 水痘（みずぼうそう）    | 歳 | 13 | 交通事故      | 歳 |
| 4 | ひきつけ・けいれん | 歳 | 9  | 流行性耳下腺炎（おたふく） | 歳 | 14 | 大きなけが（部位） | 歳 |
| 5 | ぜんそく      | 歳 | 10 | 目の病気（病名）      | 歳 | 15 | 手術をした（病名） | 歳 |

上記 ( ) 内では入らない病気、1～15 以外の病気はこちらにご記入下さい。

**II. アレルギーのある人は記入して下さい。**

|                                                               |             |                       |
|---------------------------------------------------------------|-------------|-----------------------|
| 原因となる食品や薬品等                                                   | どんな症状ができますか | 学校で配慮してほしい事があればご記入下さい |
| <div style="text-align: right;">・ 給食の詳細献立表は必要ですか（必要・不要）</div> |             |                       |

☆アナフィラキシーショックをおこしたことがありますか？・・・（ ある ・ ない ）

☆エピペンを処方されていますか？・・・（ 処方されている ・ されていない ）

**III. 現在の健康状態（症状のある人は○、程度の強い人は◎を記入して下さい。）**

|                  |                |                  |
|------------------|----------------|------------------|
| よく息切れや動悸がある      | じんましん、湿疹がやすい   | 鼻血がよく出る          |
| 日常生活で他人より疲れやすい   | 関節が痛んだり、はれたりする | のどが痛んで熱が出やすい     |
| かぜをひきやすく、よく熱を出す  | 気持ちがふさぎやすい     | 物やテレビを顔を近づけてみる   |
| よく頭が痛くなる         | 耳が聞こえにくい       | コンタクトやメガネを使用している |
| たちくらみ、めまいをおこしやすい | 耳から汁が出ることがある   | 眼やにがよく出る         |
| 腹痛をたびたびおこす       | 鼻づまりや鼻汁がある     | 眼が充血しやすい         |

【その他】上記以外あればご記入下さい。

**IV. 体育実技、マラソン、水泳、学校行事において運動制限はありますか。あればその内容もお書き下さい。**

|         |        |
|---------|--------|
| 運動制限    | 【制限内容】 |
| ①ある ②ない |        |

**V. 運動器検診問診（お子様と確認し、あてはまるものに○をして下さい）**

|                       |                |
|-----------------------|----------------|
| ①背骨が曲がっている            | ④腕、脚に動きの悪い所がある |
| ②腰を曲げたり、反らしたりすると痛みが出る | ⑤片足立ちが5秒以上できない |
| ③腕、脚を動かすと痛みがある        | ⑥しゃがみこみができない   |

**VI. 本人がここ1カ月以内にかかった病気、または現在治療中の病気はありますか、あればお書き下さい。**

**VII. その他、本人の健康状態や学校生活で心配事等、相談したい事があればお書き下さい。**

|                  |          |            |
|------------------|----------|------------|
| 学校定期健診の結果（医師記入欄） |          |            |
| I. 所見なし          | II. 経過観察 | III. 要 受 診 |

小中学校で実施している結核問診票については、平成 24 年度から保健調査票と統合してよいとの通知がある。（文部科学省）

**記載内容：**①本人の結核罹患歴／②本人の予防接種歴／③家族等の結核罹患歴／④高まん延国での居住歴／⑤自覚症状⑥BCG接種歴

※いずれも重要項目であるが特に重要なのは、これまでの発見例から③家族等の結核罹患歴及び④高まん延国での居住歴であり、これらの項目については学校において漏れなく確認し、健診医に対して診察の前に情報として提示すべきである。

（様式 1）

### 結核健康診断問診票

記入日 平成 年 月 日

|          |     |  |
|----------|-----|--|
| 学校 年 組 番 | 氏 名 |  |
|----------|-----|--|

各質問の該当する項目に○を記入してください。

| 質 問 内 容 |                                                                  | どちらかに○をつけてください |     |
|---------|------------------------------------------------------------------|----------------|-----|
| 質問 1    | このお子さまが、過去 2 年以内に結核性の病気（例、肺浸潤、胸膜炎又はろくまく炎、頸部リンパ節結核）にかかったことがありますか？ | はい<br>平成 年 月頃  | いいえ |
| 質問 2    | このお子さまが、過去 2 年以内に結核にかかったとして予防のお薬を飲んだことがありますか？                    | はい<br>平成 年 月頃  | いいえ |
| 質問 3    | 家族や同居人で、過去 2 年以内に結核にかかった人がいますか？                                  | はい<br>平成 年 月頃  | いいえ |
| 質問 4    | このお子さまが、過去 3 年以内に通算して半年以上、外国に住んでいたことがありますか？                      | はい<br>平成 年 月頃  | いいえ |
| 補問      | ※質問 4 で「はい」と答えた方へ                                                |                |     |
| 4-1     | それはどこの国ですか？ 【 】                                                  |                |     |

|      |                                             |     |     |
|------|---------------------------------------------|-----|-----|
| 質問 5 | このお子さまは、この 2 週間以上「せき」や「たん」が続いていますか？         | は い | いいえ |
| 補問   | ※質問 5 で「はい」と答えた方へ                           |     |     |
| 5-1  | このお子さまは、その「せき」や「たん」で医療機関において、治療や検査を受けていますか？ | は い | いいえ |
| 5-2  | このお子さまは、ぜんそく、ぜんそく性気管支炎などといわれていますか？          | は い | いいえ |

※ 質問 6 については小学校 1 年生のみお答えください。

|      |                                                              |                   |         |
|------|--------------------------------------------------------------|-------------------|---------|
| 質問 6 | このお子さまは、いままで BCG の接種（スタンプ式の予防接種）をうけたことがありますか？母子手帳を参考に記入ください。 | は い               | いいえ     |
| 補問   | ※質問 6 で「いいえ」と答えた方へ                                           |                   |         |
| 6-1  | それはどうしてですか？                                                  | ベルクリン反応検査が陽性だったため | その他の理由で |

保護者の方は記入しないでください。

| 結核精密検査の指示（学校医等による所見） |       |
|----------------------|-------|
| 要                    | 不要 理由 |

（保護者の方へ）質問 1～3 のいずれかの「はい」に○がついたお子さまは、本問診票の内容を保健所に見ていただき、健康管理状況を確認させていただきますことを御了解ください。

平成 年 月 日

保護者 様

〇〇〇市立〇〇〇学校  
校長 〇〇〇〇

## 色覚検査について

先天色覚異常は男子の約 5% (20 人に 1 人)、女子の約 0.2% (500 人に 1 人) の割合にみられます。色が全く分からないというわけではなく、色によって見分けにくい事がある程度で、日常生活にはほとんど不自由はありません。しかし、状況によっては色を見誤って周囲から誤解を受ける事や、色を使った授業の一部が理解しにくい事があるため、学校生活では配慮が望まれます。

本人には自覚のない場合が多く、児童生徒等が検査を受けるまで、保護者もその事に気付いていない場合も少なくありません。学校生活や職業・進路選択に当たり、自分自身の色の見え方を知っておくためにも検査は大切です。

本校では、学校医と相談した結果、色覚異常の児童生徒等に配慮した指導ができるよう、希望者を対象にした色覚の検査を行う事にしました。検査結果は保護者にお知らせ致します。

以上をご理解いただき、希望される場合は申込書にご記入の上、〇月〇日までに学級担任へご提出をお願い致します。

----- き り と り -----

## 色覚検査申込書

平成 年 月 日

〇〇〇学校長 様

## 色覚検査を希望します

年 組

氏 名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_ 印

※ (出典) 「児童生徒等の健康診断マニュアル p.59 平成 27 年度改訂」(公益社団法人日本学校保健会)



これはあくまで参考資料です。下記の「虐待への気づき」も念頭に置き、健診実施をお願い致します。

## 学校健診における虐待への気づき

学校健診の場は、子どもの身体面を全体的に評価することができるため、子ども虐待を発見できる場となります。

以下のような項目に該当する場合、子ども虐待を鑑別する必要があります。先生がご判断されても、どこか気になる点が消えない（虐待を完全に否定できない）場合、裏面の対応を行ってください。

### 【身体状況】

#### P－1：虐待の疑いが強い状況

怪我・やけどの痕が複数ある、あるいは、比較的大きな外傷が放置されたままになっている  
（理由を尋ねても、はっきり言わない）

多数の虫歯・皮膚炎などの疾患がありながら、治療の必要性を通知しても治療しない状況が長期間続く

#### P－2：虐待の可能性も考えなければいけない状況

身体や衣服が汚れている、髪や爪が伸び放題（清潔行動がとれていない）  
体重が増えない、身長が伸びない

### 【行動特徴】

#### B－1：虐待の疑いが強い状況

食べ物への執着：がつがつ食べる、何度もお代わりをする、他児の給食を食べる、他児が残した給食を食べる

過剰な対人接近行動：教師にべたべた寄ってくる、教師の膝の上に座ったり抱っこされたがったりする

衝動的で攻撃的な行動：いきなり叩いたり蹴ったりする、暴力行為で加減ができない、物を壊す  
動植物に対する残酷な行為：生き物を乱暴に扱う、加減をしないでいじっているうちに死なしてしまふ、意識して殺す、花壇の花を抜く

単独での「非行」行為：他児や教師・学校の物を盗む、すぐばれる嘘をつく、火遊び（放火）

#### B－2：虐待の可能性も考えなければいけない状況

理由のはっきりしない欠席、遅刻の反復、

集団逸脱行為：離席、教室から抜け出す、学校内外の徘徊、勝手な行動をする、集団行動をとらない、反抗的態度・行動：教師の指示に従わない、乱暴なことば使い

友だち関係を維持するのが苦手：友人がいない、相手がいやがることをわざとする、年下や弱い子をいじめる

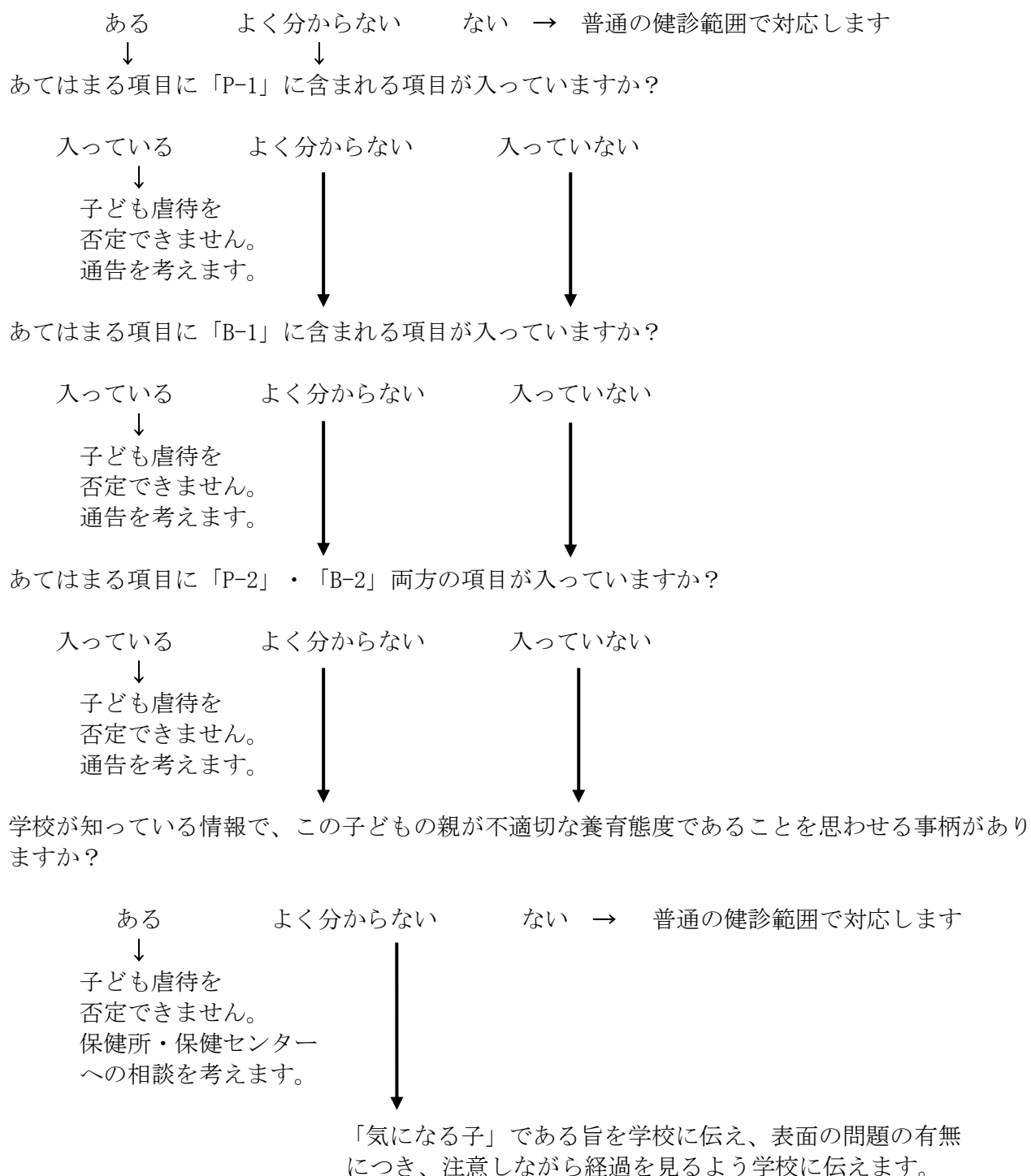
成績の低下（理由がはっきりしない）、性的逸脱行為

## 子ども虐待診療手引き19

（日本小児科学会子ども虐待問題プロジェクト、2006. 4）

## 学校健診における子ども虐待対応フローチャート

健診で診た子どもは、表面の身体状況に当てはまる場所がありますか？



## 学校に対する助言

通告に該当した場合には、虐待が疑われる、あるいは否定できないので、関係機関と連絡を取って対応を考える必要があることを学校側に伝えます。通告を学校が行うか、校医が行うかを相談します。判断がつかないときには、校医から保健所・保健センターへ先ず相談してみるのもよいでしょう。

小学5年生・中学1年生の  
保護者の皆様にお願い

脊柱側弯症（せきちゅうそくわんしょう）について  
～お子さんの背中曲がっていませんか？～

平成 年 月 日

学校 年 組 名 前

【脊柱側弯症について】

脊椎が左右に弯曲(弓なりに曲がる)脊柱の変形です。  
生まれつき変形しているもの、幼年期や青年期に発症して進行していく特発性側弯症や、腰痛や左右の足の長さが違うなどの原因によって変形するものがあります。このうち最も多いのは特発性側弯症で、原因は明らかになっていません。  
左右の彎曲だけでなく、脊柱のねじれを合併することもあり、重症例では肋骨の変形を伴って肺などの内臓機能に影響することがあります。



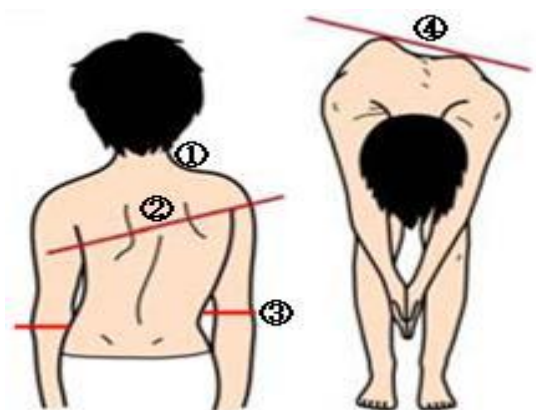
脊柱側弯症

1. 脊柱側弯症

次の4つのチェックポイントを家庭でもみていただき、気になることがありましたら、  
( ) に○をつけて下さい。

脊柱側弯症4つのチェックポイント

- ① ( ) 両肩の高さに差がある。
- ② ( ) 両肩甲骨の高さ、位置に差がある。
- ③ ( ) 左右の脇線の曲がり方に差がある。
- ④ ( ) 前屈した左右の背面の高さに差がある。



- ⑤ ①～④までの質問で ( ) に○のついた方にお尋ねします。  
今後どのような対応をされますか？下記のいずれかに○をしてください。

- (1) 内科検診の時に特に注意して診てもらう。
- (2) 保護者が個別に整形外科を受診させる。
- (3) 既に現在も治療中。

※変形が見過ごされないように、ご家庭でもお子さんの背中が曲がっていないか日頃からよく見てあげることが大切です。

保護者の皆様へ

運動器検診問診票  
(四肢の骨・関節)

平成 年 月 日

学校 年 組 番 名前：

- ①腰を曲げたら痛みがありますか  
( ある ない )

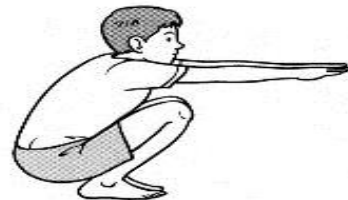


- ②腰を反らしたら痛みがありますか  
( ある ない )



- ③片足立ちが5秒以上？  
( できる できない )

- ④しゃがみこみことが？(足のうらを全部床につけて完全に)  
( できる できない )



- ⑤膝の痛みや動きの悪いところが  
( ある ない )

- ⑥肩関節に痛みや動きの悪いところがありますか  
( ある ない )



- ⑦肘関節に痛みや動きの悪いところがありますか  
( ある ない )

# 学校健診 Q&A

※これまで寄せられたアンケートへの良くあるご意見と回答を、Q&A 形式でまとめてみました。

## 【診察について】

限られた時間の中で細かい診察が必要一定の健診の質が保たれないので診察の必要項目を決めた方がよいと思います。

学校健診はあくまでスクリーニングであり、診断の場ではない事を確認したいと思います。スクリーニングの内容については医師会作成のマニュアルを読んで頂き、更に不安なことがあれば個別にご説明致します。また、健康調査票、側弯問診票、運動器検診問診票等を基に健診現場で養護教諭からの情報提供も重要と考えます。

## 【運動器検診について】

保護者や児童向けに統一したお便り（運動器検診問診票）があった方が良い。また、運動器検診には時間がかかった。

平成 26（2014）年 4 月 30 日「学校保健安全法の一部改正」により「運動器等に関する検査を必須項目に追加」され、平成 28 年(2016)年 4 月 1 日より実施されています。すなわち、これまで運動器健診としては、脊柱側弯症や胸郭の検診項目が実施されていますが、新たに四肢の骨・関節運動器について検診項目が加わりましたので、四肢の骨・関節の運動器検診問診票、資料 1 3 を作成いたしました。この検診を効率的に行うには、予め各家庭へ問診票を配布し保護者にチェックしてもらう。クラス担任や養護教諭が連携し問診票に参考に要精査になりそうな子供たちを事前に把握する事で検診の効率化を図る。

## 【脊柱側弯症検診について】

脊柱側弯症は専門的取扱いが望ましく一般健診になじまない。特に中学生（思春期）女子には実施に抵抗があった。

学校保健安全法に、“側弯症等に注意する”と明記されており、必須事項です。中部地区医師会は、健診の一助として平成 25 年度から各学校に側弯症問診票配布を依頼。問診票と健診双方でのチェックをお願いしたい。また平成 26 年度からは、養護教諭の負担軽減のため、問診票は小学 5 年生と中学 1 年生の 2 学年のみの実施をお願いしています。思春期の女子の健診ではご負担をお掛けしますが、その年代の女子に多い疾患でもあります(思春期側弯症 男:女=1:7)。学校側には、事前に健診の目的と内容を見学生徒、保護者へ説明するようお願いしています。

## 【成長曲線について】

成長曲線作成は在籍数の多い学校では困難である等、現場では負担になっている。

医師会からは、全員（少なくとも小学校では）の SD 値表示での成長曲線作成をお願いしています。平成 27 年度からは、学校保健安全法改訂に伴い、公益財団法人日本学校保健会「児童生徒等の健康診断マニュアル」P23 では、[これまでの測定値を体重成長曲線として検討し評価することによって、正常な体重の成長を確認すること、あるいは肥満や、やせを早期に発見することができる。特に過去の体重より減少した場合は、何か大きな健康上の問題があると考えなければならない。体重の

測定値を単に数値としてみただけでは、体重の増えが正常であるか、異常であるのか分からないので、必ず一人一人の児童生徒等について体重曲線と肥満度曲線を描く必要がある。]とあります。養護教諭側から作成ソフトを医師会で予算組できないかとの依頼があり医師会理事会で検討しましたが、これは教育員会の役割であり、医師会としては予算組できないと回答。※その後医師会では業者に働きかけ作成ソフト（無料）を配布しております。

### 【専門医健診について】

**学校医の負担が心配。分業など専門医健診はどうか？**

平成28年度、中部地区医師会管内では、116校の73,765名の児童生徒を、174の学校医・協力医で担当させて頂いています。医師の配置は毎年度ギリギリの状況で、産婦人科や精神科、皮膚科等の先生方にもご協力を仰いでいます。専門医健診については、例えば学校健診に携っている耳鼻科医師は、管内に10名おりますがこの人数で全員を診る事は大変な負担です。現段階では専門医健診は困難です。

### 【学校保健委員会の参加について】

**医師会皆様のお力も借りながら、学校保健委員会への校医の積極的な参加の呼びかけをお願いします。学校保健委員会への参加の可否の連絡もなく、参加出来ていない。**

平成28年度アンケート結果からも12%の学校（養護教諭）から校医が参加していないと回答がございました。また、校医からは本件に対し貴重なご意見が以下の通りございましたのでご参考下さい。

- 学校保健委員会を6時以降に開催して欲しいとお願いしたら、昨年度からPM6時半開催となっており、三師会（医師・薬剤師・歯科）全員出席している。
- 学校保健委員会への保護者の参加が少ない。単なる報告会（学校側）のような委員会になっているので、あらかじめ保護者から意見をつのるとか、三師会の先生方へテーマを提示してもらう等すれば活性化すると思う。

校医を含め三師会の先生方は、日常診療多忙の中、参加出来な場合もあると思います。後日、委員会の（資料・議事録等）を送付するとか、事前に資料を郵送し三師会の先生方から意見を頂く等対応している学校もございます。校医の先生方におかれましても、是非、学校保健委員会の参加をよろしくお願い致します。

### 【検診会場設営について】

**スムーズに健診を実施するための環境整備。室内のセッティング（空調や高学年児へのプライバシーの配慮、目かくし、ついたてなどの設置）。生徒の誘導、十分な時間設定をお願いしたい。**

文部科学省で今後の健康診断のあり方等に関する検討会では、学校健診現場のプライバシー確保の件で、「安全で落ち着いた環境、そしてプライバシーが守られている中で、子供たちが安心して健康診断を受けられるようにすることが大事である。」としています。本会発行の健康診断実施マニュアルの、7ページにも会場設営について、「パーテーション等にて、個人のプライバシーには十分に注意を払うこと」と明記していますので、学校関係者の皆様ご協力下さいますようお願い致します。

### 【校医（健診協力）や学校関係者との情報共有等について】

学校長と校医の意見交換会をして下さい。学校担当者との認識が一致していない場面がある。

学校健診を滞りなく充実したものにするために教育委員会、校長、保健主事、養護教諭、校医、協力医、保護者間の意思疎通、情報共有が重要と考えています。今後も、お互いが共有すべき基本事項の徹底、内容の標準化を講演会、意見交換会医師会発行のマニュアル、アンケート等で目指します。

### 【日程調整や時間調整について】

日程調整は、学校側が日時と学年を指定した状態で打診がある。調整が必要なので決定する前に連絡がほしい。1日の数が多すぎて、人数調整をお願いしたい。

医師会では学校健診の日程調整に関して、5～6月（水曜・木曜の3日間）時間：13:45～15:00を提案しております。これはあくまでも標準的な健診日程であり、健診医師と学校との日程調整で決定して行くものでありますが、学校現場では、給食時間が12時55分開始のため、13時30分以降開始の希望があります。教科の調整は可能であるが、給食時間の変更は出来ないため学校医、協力医の先生方におかれましては、学校現場を配慮した日程調整を宜しく願います。養護教諭におかれましては、健診日程や人数調整については、健診医師とよく相談されて実施くださいますようお願い致します。

### ※その他のご意見

- ・健診モレ者を当院で行った時、問診票に不備があった。
- ・普段から学校管理者を含め積極的に連携・コミュニケーションを取る様にしていただけるとありがたい。保健室等に学校健診の目的、内容、学校医等（3師会）名前の掲示、紹介などを普段からしていただくと、自分の健康管理の為に健診や校医の存在がある事の意義を子供達もより認識、理解するようになるのではないのでしょうか。
- ・時間内にマニュアル全部を診るのは、たいへんである。検診前に色々とチェックされていることがスムーズに検診を終了させるためには重要と思います。



## 中部地区医師会 学校健診マニュアル（平成 29 年 2 月発行改正版：6 版）

### 学校保健及び予防接種検討委員会

委員長 富名腰義裕（海邦病院）※学校保健担当理事

副委員長 祝嶺 千明（しゅくみね内科）

副委員長 新里 勇二（中部徳洲会病院）※予防接種担当理事

委員 當眞 嗣一（とうま整形外科クリニック）

委員 島袋 忠雄（ゆいクリニック）

委員 長嶺 安司（よみたん皮膚科）

委員 上村 哲（うえむら病院）

アドバイザー 知念 正雄（ちねん小児科）

平成 24 年 2 月（初版発行）

平成 25 年 2 月（2 版発行）

平成 26 年 3 月（3 版発行）

平成 27 年 1 月（4 版発行）

平成 28 年 1 月（5 版発行）

平成 29 年 2 月（6 版発行）

一般社団法人 中部地区医師会

〒904-0113 北谷町字宮城 1-584

TEL:098-936-8201

FAX:098-936-8207